

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第1項の規定により、土地改良事業の工事の完了について次のとおり届出があった。

令和4年5月31日

香川県知事 浜 田 恵 造

土地改良事業を行った者の名称	土地改良事業の種類	地区名	工事完了年月日
丸亀市土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (ため池改修事業)	三条新池地区	令和4年4月15日